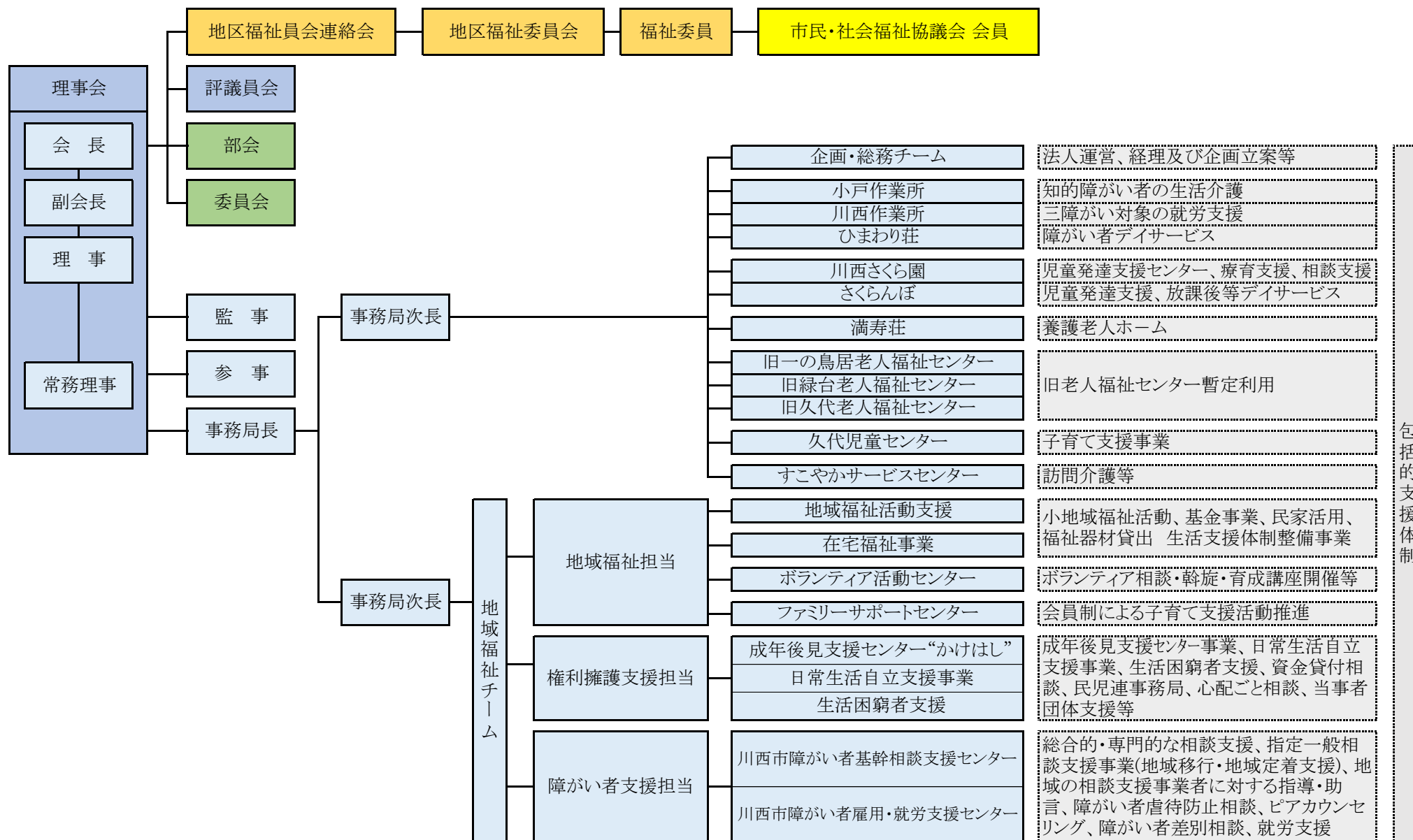


令和7年度 川西市社会福祉協議会 組織図

R7.4.1



○理事会・・・ 社協の執行機関としての役割をもち、地区福祉委員会、コミュニティ推進協議会連合会、民生委員児童委員協議会連合会、障がい者団体連合会、ボラン
ティア連絡協議会、福祉・教育関係行政、福祉施設、社協施設それぞれの代表並びに学識経験者で構成されています。

○評議員会・・・ 社協の議決機関としての役割をもち、地区福祉委員会、福祉事業を経営する団体、当事者団体、川西市議会、教育関係機関団体、保健・医療機関団体、ボ
ランティア連絡協議会、民生委員児童委員協議会連合会、利用者家族の会それぞれの代表並びに学識経験者で構成されています。